



「愛媛の救急医療を守る」

『愛救147運動』

あいきゅういちよんな

近年、休日や夜間に救急病院を利用する人が増え、医師に多くの負担がかかっています。また、安易な救急車の呼び出しで、重症の患者を搬送できないケースも増加しています。これでは、本来の救急医療機関の役割が十分に発揮できません。

そこで、『愛媛の救急医療を守る147万人の県民運動(愛救147運動)』を実施しています。一人ひとりが医療機関や救急車の適切な利用を心がけましょう。

あなたにも救急医療を守るためにできること

- 日常生活
 - ① 日ごろから『かかりつけ医』を持ちましょう。
 - ② 健康診断を受け、病気の予防や早期発見に努めましょう。
 - ③ 家庭で薬を常備しましょう。
- 受診時
 - ① なるべく通常の診療時間内に受診しましょう。
 - ② 救急車で搬送されても、軽症の場合は通常の受付順となる場合があることに留意しましょう。
 - ③ 休日や夜間の利用で比較的症状の軽い場合は、松山市急患医療センター・松山成人病センターを利用しましょう。



こんな時、どうすればいいの？

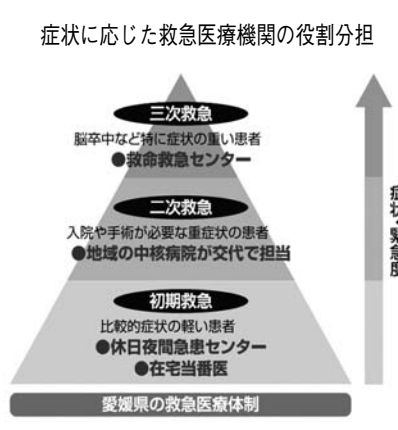
▼休日や夜間にどの病院に行けばいいかわからない

広報まさきやえひめ救急医療ネットのホームページ、松前消防署のテレフォンガイド(984-0019)をご利用ください。

▼子どもが病気になるた・ケガをした
小児救急医療電話相談(＃800)または913-2777)をご利用ください。

☆ 初期救急医療機関で受診し、入院や手術が必要になった場合には、直ちに二次、三次医療機関と連携して診察してもらえますのでご安心ください。

健康課保健センター係
☎985-4118



ご存知ですか？ ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品とは、先に販売されている医薬品(先発医薬品)の特許期間が切れた後に製造される、同じ有効成分、効能・効果を持つ医薬品のことです。

特徴

- ・ 開発経費が少ない分、新薬より約3〜7割も安価です。
- ・ 病院などで出してもらう薬をジェネリック医薬品に切り替えると、年々増え続ける国民医療費の削減と、患者の自己負担が安くなるのが期待できます。

注意点

・ すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

- ・ 薬代が下がっても、自己負担額が新薬の場合と変わらない場合もあります。
- ・ ジェネリック医薬品への切り替えについては、医師や薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品希望カード

国民健康保険加入者には、保険証郵送時にジェネリック医薬品希望カードを同封しましたので、ご利用ください。希望カードは医療保険係の窓口にもあります。

問 保険課医療保険係

☎985-4107

地籍調査成果の閲覧

平成20年度に地籍調査を行った、筒井、浜、西古泉の一部地区の地籍図原図と地籍簿案を閲覧できます。

測量や調査上の誤りなどがあれば、申し出てください。

日時 9月1日(火)～9月25日(金)
9時～17時
※ 日曜日、9月21日・22日を除く。

会場 役場2階会議室

問 産業課国土調査係 ☎985-4127

9月21日(月)～30日(水)

秋の全国交通安全運動期間

「まあいいか」その気持ちが 事故まねく
愛媛県は、死亡事故に占める高齢者の割合が全国的にも大変高くなっています。高齢者はもちろん、一人ひとりが交通事故防止に心がけてください。

●おたたさんで交通茶屋

- 日時 9月21日(月) 11時前後
- 場所 エミフルMASAKI
フローラルゲート前

問 町民課コミュニティ係 ☎985-4228